

生活福祉常任委員会

委員長 南雲 好幸

南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の変更

「南魚沼地域予防接種健康被害調査委員会」の規約については、令和2年以降の新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、当該予防接種による健康被害に係る救済制度の適用申請が発生している。実際の運用に支障が生じていることから、実務に即した内容へ改める必要があるとし改定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

指定居宅介護支援事業者の指定期間及び更新期間はいずれも6年間でされており、現在もこの期間で運用これに合わせ、地域密着型サービス事業所についても、適正な事務処理と受益者負担の公平性を確保するため、新規指定及び更新時の手数料を定めるもの。手数料は、新規指定2万4千700円、6年ごとの更新8千700円とし、居宅介護支援事業所と同額に設定。

賛成全員 ↓ 可決すべき

令和8年度介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出予算について、歳入・歳出それぞれ2,277万4千円を減額し、予算総額を10億2,336万2千円とするもの。歳入の主なもの、国庫支出金521万6千円の減額、支払基金交付金621万円の減額である。歳出の主なもの、保険給付費2,300万円の減額、地域支援事業費12万3千円の増額。

賛成全員 ↓ 可決すべき

産業建設常任委員会

委員長 並木 利彦

南魚沼地域広域市町村圏構成市町の公の施設の相互利用に関する協議

すでに取り壊された「大和B&G海洋センター」を相互利用の対象施設から削除する。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町林地等火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定

林野火災防止のための「火入れ条例」を改正し、用語の修正（乾燥注意報）新たに林野火災の注意報・警報を追加「発表」と「発令」の表現

を整理。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町総合計画の後期基本計画

湯沢町の後期基本計画、パブリックコメントは1件で計画は修正なし。計画期間は令和8年～12年度で、観光・福祉・教育・DX・多文化共生など各分野で施策を追加・強化。

Q 総合計画は内容が抽象的・形式的になっている。今後このような計画を作り続けるのか、見直しは。

A 総合計画は町の大まかな方向性を示すもの。今後については未定だが、よりコンパクトで分かりやすい形を検討したい。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町地下水採取の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定

地下水条例を見直し、井戸の本数を「一律2本」から敷地面積に応じた規制へ変更。

- ・大規模土地…最大3本まで許可
- ・小規模土地…1本に制限

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町都市公園条例の一部を改正する条例の制定

湯沢カルチャーセンター・アリー

ナの冷暖房料金について、電気・燃料費の高騰により現行料金では赤字となっているため、受益者負担の考え方に基づき、料金上限を1時間4千円から8千円へ引き上げ。

賛成全員 ↓ 可決すべき

湯沢町給水条例の一部を改正する条例の制定

これまで料金が発生していなかった15日未満の短期水道利用について、基本料金の半額、使用量に応じた従量料金、開閉栓手数料を徴収するよう変更。

賛成全員 ↓ 可決すべき

谷後橋補修工事請負契約の変更契約締結

施工中に現地条件により内容変更が必要となり、契約額を約2,133万円増額する。支成交換時にアンカーボルト切断の余裕が不足（8mm）していたため、作業安全確保のため支承厚を23mmに変更。

賛成全員 ↓ 可決すべき